

保護者 様

岡崎市立藤川小学校
校長 佐橋 康仁**【改訂】学校における災害対応について（依頼）**

薫風の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、近年異常気象による自然災害が、日本各地で起きています。本校は、「岡崎市」の気象警報・注意報により対処を行っております。岡崎市教育委員会より、対応についての改訂の連絡がありました。それに伴う下記のような対応にご協力ください。なお、随時学校情報メール配信やホームページ等で連絡をさせていただきます。

記

1. 台風等異常気象時の対応

(1) 「暴風・暴風雪警報」が発表された場合

①登校前に発表

午前6時までに解除	平常どおり登校
午前11時までに解除	午後1時から始業(通学班で登校。集合時刻は通常の5時間後)
午前11時以降も継続	臨時休校

※ただし、通学路の安全を確かめてから登校させる。危険があると思われる場合は、自宅待機。保護者が判断した場合は『オンライン欠席連絡』で学校に連絡。(電話連絡は集中してつながらない場合がある。)

※保護者判断で自宅待機する場合、同じ通学班の班長などに通学班で登校しないことを伝える。

②登校後に発表

全児童を安全に帰宅できると判断	授業を中止し、職員が通学団ごとに付き添い、速やかに通学団下校
帰宅は危険・困難と判断	校内で待機。保護者へ迎え等を依頼

(2) 「特別警報」が発表された場合

①登校前に発表

ア. 登校しません。

イ. 解除後も災害等の状況を把握し、学校や保護者が安全に登校できると判断するまで登校しません。

②登校後に発表

ア. 児童の生命及び安全を確保するため学校留め置きとし、校内の安全な場代で待機します。

イ. 児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。

(裏面へ続く)

(3) 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮」が発表された場合

種類	児童の登校する以前	児童の登校後
レベル5「特別警報」	登校しません	学校留め置き 校内の高い場所または崖から離れた場所に異動
レベル4「危険警報」	登校しません	学校留め置き 校外の避難場所への移動 保護者への引き渡し等
レベル3「警報」	平常授業	平常授業
レベル2「注意報」	平常授業	平常授業

※ (1)、(2)の「警報」が発表されていないが、大雨等により土砂災害、河川氾濫など児童の安全確保に困難が予想される場合

居住する地域の災害状況により、安全に登校できないと認められる場合、児童は自宅待機とします。また、安全に下校できない場合も校内待機とし、必要があれば保護者に迎え等を依頼します。児童の登校については各家庭の周辺の状況等を確認の上、保護者の可否判断も必要です。保護者は登校が難しい場合は、登校を見合わせる旨と理由を学校への連絡し、居所を明らかにする。

2. 地震発生時及び南海トラフ地震等に関連する情報が発表された場合

(1) 南海トラフ地震臨時情報（調査中・注意）発表

- ・原則として、通常通り教育活動を行う。
- ・校外活動がある場合、出発は一時見合わせ。活動中はいつでも帰校できる準備します。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表

在校時

- ・児童の安全確保に留意しながら原則として通常の授業や行事を行い、授業終了後には児童等を速やかに帰宅させます。
- ・校外活動がある場合、出発は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。
- ・部活動は、実施しません。

登下校時・在宅時

- ・学校立地条件（土砂災害警戒区域等も含む）や登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とすることがあります。

(3) 事前に情報なしで地震発生

- ・震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となります。

在校時

- ・授業を中止し、保護者に迎え等を依頼し児童は帰宅します。事情により引き渡し下校できない場合は、学校の安全な場所で待機します。児童のみで帰宅させることはありません。遅くなっても必ず迎えに来てください。

在宅時

- ・臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡します。